国産大豆の需要動向について















令和6年8月5日 農林水産省 農産局 穀物課

1 大豆の需要動向

- 〇 大豆の需要量は、中期的に増加傾向で推移しており、令和4年度は約390万トンとなった。食品用についても需要は堅調であり、近年は約100万トンで推移している。
- 〇 国産大豆は、実需者から味の良さ等の品質面が評価され、ほぼ全量が豆腐、煮豆、納豆等の食品向けに用いられる。
- 我が国における大豆の需要状況

○ 我が国の大豆の需要量(令和4年)

	需要量	5 t		白经壶		
	(単位: 千トン)	うち 食品用	うち国産	うち国産 割合	自給率	
平成29年	3,573	988	245	25%	7%	
平成30年	3,567	1,018	203	20%	6%	
令和元年	3,683	1,030	210	20%	6%	
令和2年	3,498	1,053	211	20%	6%	
令和3年	令和3年 3,564		239	24%	7%	
令和4年 (概算)	3,895	1,000	234	23%	6%	

飼料、種子等 食品用 (国産) その他 234千トン 163千トン (23%)(4%)油糧用 食品用 食品用 (輸入) 2,732千り 1,000千り (70%)(26%)766千り (77%)

出典:食料需給表

注:「うち国産」は穀物課推定。なお、「うち国産」に種子分は含めていないが、「自給率」は種子分を含めて算出している。

出典:食料需給表

注:四捨五入の関係で、100%に一致しない場合がある。

2 大豆の需要見込み

- 今後の食用大豆需要見込みについて実需者にアンケートを実施した結果、全て**の業界を通じて、今後の5年間の** 大豆使用量は増加見込み。
- 国産大豆についても、価格、供給量、品質の安定が前提となるものの、消費者ニーズへの対応や高付加価値化に 向け、需要が堅調となる見込み。
- 今後国産大豆の使用を増やす予定の実需者は、主な理由として「消費者ニーズに応えられる」「付加価値が向上 する」と回答。
- 食用大豆の需要見込みについて

		R4年度実績数量(チトン)		需要見込み					
				令和5年度		令和6年度		令和10年度	
			うち国産		うち国産		うち国産		うち国産
全	体	1,000	234	103%	103%	104%	106%	115%	127%
豆腐	•豆乳			103%	104%	105%	108%	124%	143%
約	豆			102%	98%	103%	101%	106%	105%
煮	豆			110%	107%	106%	104%	110%	110%
味	噲			99%	101%	103%	104%	105%	108%
将西	油			113%	112%	108%	110%	109%	112%

- ※ R4年度実績数量は「食料需給表」を基に、穀物課推計。
- ※ R5年度以降の需要見込みは各業界団体からのアンケート結果(豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油、きなこ:n=133)を基に、穀物課推計。 「全体」については、豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油のほか、きなこ、油揚げ等を含む。 なお、需要見込みについては、R4年度の実需者実績を基準とした比率を示す。

0%

80%

煮豆等

使用量 2.8 万t 国産 2.0 万t (国産比率72%×)

※煮豆についてはほぼ100%が国産



安定した国産需要があり、 高い国産シェアを誇るが、 国産使用量は横ばい。

使用量 17 万t 国産 4.2 万t (国産比率24%) 付加価値向上、他社との差別化を 図る観点から、国産使用の増加が 見込まれる。

国産 13 万t (国産比率29%)

使用量 44万t

使用量6.8 万t 国産1.3 万t (国産比率19%)

10年以上連続で消費量が伸長。 差別化を図る観点から国産大豆 の使用を増やす実需もあり、一定 の国産使用量の増が期待される



消費者の健康志向に伴い、 使用量が増加。他社との 差別化を図る観点から国 産使用の増加が見込まれ



使用量 241.4万t 国産0.03万t (国産比率0.01%)

使用量16.7万t※ 国産0.5 万t(国産比率3%)

※脱脂大豆を含む

使用量12.3 万t 国産1.5 万t (国産比率17%)

消費者ニーズに応える観点から国産大豆 の使用を増やす実需もあり、一定の国産 使用量の増が期待される。



味噌

一部商品で国産丸大豆を使用。 多くの商品では、海外産脱脂加工大豆 を使用する傾向が続くことが見込まれる。 大豆油用の大豆は、 低価格が求められ、国 産使用拡大は困難。

注:円の大きさは大豆使用量を表している 資料:ヒアリング結果に基づき穀物課で作成

大豆使用量、国産比率はヒアリングを基にした穀物課推計

大豆ミート等

- ・加工度が高く、大豆の品質が反映されづらいため、原材料は安価な 海外産脱脂加工大豆を使用する場合が多い。
- ・シェア拡大にあたっては、国産の付加価値の創出が課題。

大豆使用量

用途別に求められる大豆の品質

- 豆腐、納豆、煮豆、味噌等の食品はそれぞれの特性を踏まえ、原料の大豆に求められる品質が異なるため、これ を踏まえた品種の選択が必要。
- また、実需者からは、均質化、大ロット化といった製造業者の目線に立った、食品加工原料としての品質向上が 強く求められている状況。

< 用途別に求められる品質 >

豆

<求められる特性>

▶ タンパク質含有量が多い
▶ 炭水化物含有量が多い

<代表的な品種銘柄>

▶ とよまさり
▶ フクユタカ
▶ 里のほほえみ

$\overline{\Box}$

<求められる特性>

▶ 外観がよく大粒 ➤ 蒸した際に旨味を逃がさない

<代表的な品種銘柄>



納 豆

く求められる特性>

➤ 粒揃いがよい

▶ 裂皮が少ない

<代表的な品種銘柄>

噲 味

<求められる特性>

▶ 蒸煮した際の色調がよい

<代表的な品種銘柄>

▶ とよまさり
▶ フクユタカ

▶ リュウホウ



各業界共通で求める大豆の品質、大豆製品の販売傾向 >

<求められる特性>

▶ 品質・価格が安定していること

▶ 有機栽培等更に価値を付加したもの

<販売傾向>

▶ 消費者ニーズへの対応のため、国産使用は増加傾向

▶ 地大豆製品を活用した町おこしの例もある

▶ 健康志向の高まりから大豆製品の需要が拡大傾向

普及が期待される主な新品種の例

- 農研機構は、多収の米国品種と加工適性が高い日本品種を交配し、**国内で普及している品種と比較して2割以上多収**で、 豆腐等への加工適性を有する新品種「そらみずき」、「そらみのり」、「そらひびき」、「そらたかく」を育成。
- 4品種とも、**莢が弾けにくい性質(難裂莢性)を持ち、**収穫時の脱粒損失等を抑制。
- 栽培適地は、「そらみずき」は関東~近畿地域、「そらみのり」は東海~九州地域、「そらひびき」は東北南部~北陸地域、 「そらたかく」は東海~九州地域。
- 本州から九州の多くの産地をカバーし、国産大豆の安定生産と供給を加速化することが期待。

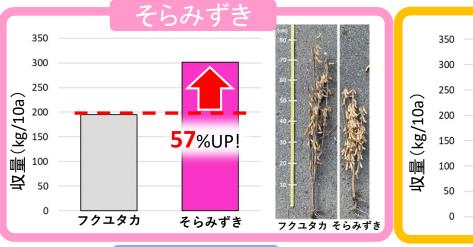
く既存品種(フクユタカ、里のほほえみ)との比較(平均収量、草丈) データ・写真:農研機構 提供>

<栽培適地 図:プレスリリース(農水省)>

○ そらたかく

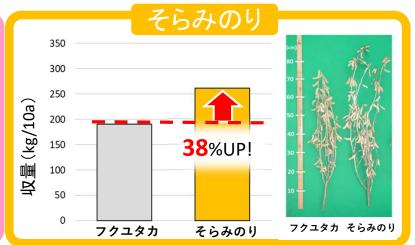
○ そらひびき ○ そらみずき

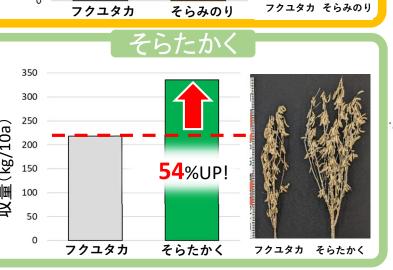
○ そらみのり



そらひびき

里のほほえみ





そらひびき 350 300 250 収量 (kg/10a) **収量(kg/10a) 21**%UP!

里のほほえみ そらひびき

- 注1:平均収量の比較は、は生産者ほ場における現地実証試験の結果(「そらみずき」については、三重県、兵庫県における3試験の平均、「そらみのり」については、三重県、兵庫県、熊本県における5試験の平均、 「そらひびき」については、石川県における3試験の平均、「そらたかく」については、兵庫県、福岡県における3試験の平均)。
- 注2:草丈及び子実の外観の比較は、「そらみずき」については、三重県現地実証ほ場試験、「そらみのり」については、熊本県の育成地ほ場試験の結果。草丈の外観の比較は、「そらひびき」については、秋田県育成地ほ場、 「そらたかく」については、香川県の育成地ほ場試験の結果。

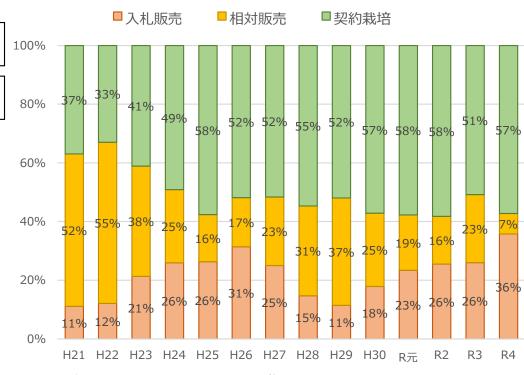
6 国産大豆の流通

- 大豆の流通は、国産品・輸入品とも民間による自由な流通となっている。
- 〇 国産大豆の販売は大きく分けて入札販売、相対販売、契約栽培の3つがあり、近年は契約栽培の割合が増えてき ている。

○ 大豆の流通

輸入大豆 く国産大豆> 種子用 穀物輸出業者 者 牛 產 海外牛産者 自家消費 農産物検査 3 等以上 規格外 黒大豆等 地場流涌等 特定加工用 輸入商社 J A 等集荷団体 その他集荷業者 経済連等 全農・全集連 入札取引 契約·相対取引 (公財)日本特産農産物協会 製油業者 産 地 消費地 問 屋 問屋 地場加工工場 地場メーカー 加丁メーカー(豆腐・油揚、納豆、煮豆、味噌、醤油等) 農協工場 豆 加 т.

) 国産大豆の形態別販売数量

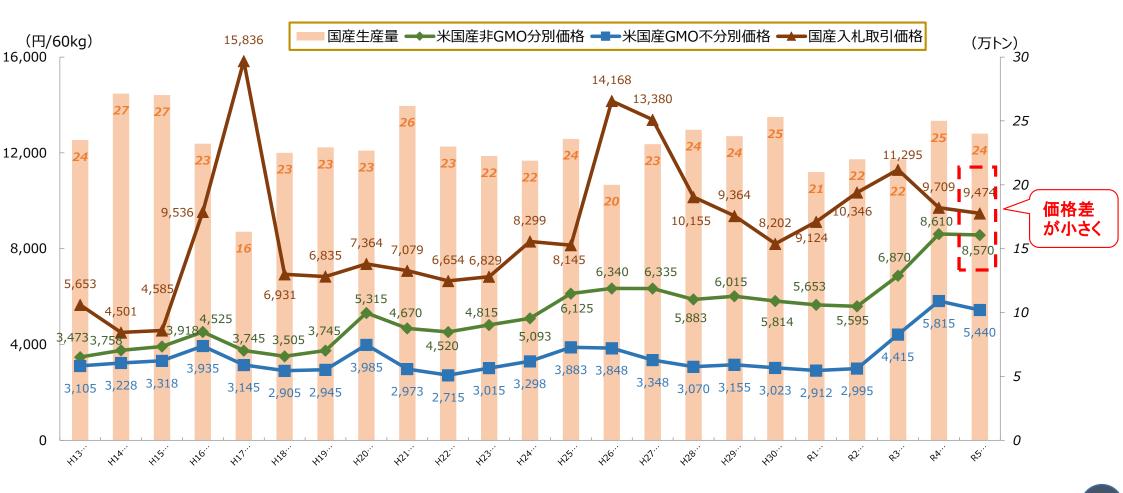


※集荷団体からの聞き取りにより穀物課で作成

- <入札取引市場について>
- 公正・透明な価格形成の場を設けることにより、入札取引以外の契約取引や相対取引に指標価格を提供する役割。
- H11年産までは売り手自ら開設していたが、透明性・公平性確保の観点から、H12年産より 第三者機関である(公財)日本特産農産物協会が開設。
- 売り手は全農と全集連の2者。買い手は170者(H29年産)。
- 12月から概ね翌年9月まで月1~2回(H30年産は7月までの計8回)実施。
- H30年度から播種前入札取引が新たに導入(H29年度に試験実施)。

7 大豆の価格動向

- 大豆の生産は、気象災害の影響等により減少する場合があり、これに伴い、価格も大きく変動。
- 国産大豆の価格の安定は、国産大豆の継続的な使用のための重要な条件の一つであり、実需者から安定生産を求める声が強い。
- 国産大豆の生産量、大豆の国産価格・海外産価格の推移



- 注1. 米国産非GMO分別及びGMO分別は、日経商品主要相場で暦年(R5は7月時点まで)による平均価格(税抜)。
- 2. 国産入札取引価格は、(公財)日本特産農産物協会における入札結果で各年産の平均落札価格(税抜)。

8 食料・農業・農村基本計画

- 〇 令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、大豆の生産努力目標を34万トンに設定。
- 〇 実需者の求める量・品質・価格に着実に応えるため食品産業との連携強化を図りつつ、団地化やスマート農業によるコストの低減、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発・導入等を通じて、生産量の向上を推進する。

H30 (現状)

生産量 21万 t

作付面積 15万ha 平年収量 167kg/10a 自給率 6%



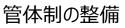
R12(目標)

生産努力目標 34万 t

作付面積 17万ha 平年収量 200kg/10a 自給率 10%

国産原料を使用した大豆製品の需要拡大に 向けた生産量・品質・価格の安定供給

- ・播種前契約の推進
- ・安定供給体制の構築に向けた民間保





耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進

・地域に最適な稲・麦・大豆の品種の組合せと栽培法の確立実証の実施

センシング技術を活 用し品種の組合せと 栽培方法を最適化



ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備

・スマホWeb診断等、 生産者自らが圃場 毎の低収要因を把 握し改善する取組 を推進

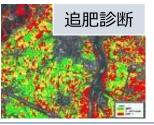


団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上

・補助暗渠施工、心土破砕等の営農排水対策による排水性改善



・生育予測システムや営農データの活用法の周知・現場への浸透



スマート農業の活用



・人への集積・集約と作物の集約を 連携して実施





小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度予算額 50(90)百万円】 (令和5年度補正予算額 13,000百万円)

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や増産を支援するとともに、国産 麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管、新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

〈事業目標〉「平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加(76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加(17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加(21万t→34万t)

<事業の内容>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

① 生産対策(麦·大豆生産技術向上事業)

47 (90) 百万円

【令和5年度補正予算】4,500百万円

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、 ブロックローテーション、営農技術の導入等を支援します。

② 流通対策

3(一)百万円

【令和5年度補正予算】430百万円

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を一定期間保管することで、安定供給を図る取組を支援します。

イ新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

麦・大豆の流通構造の転換に向けた新たな流通モデルづくりを支援します。

- ③ 消費対策(麦·大豆利用拡大事業) 【令和5年度補正予算】70百万円 国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発 やマッチング等を支援します。
- 2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策(麦・大豆)

【令和5年度補正予算】8,000百万円

国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する農業 機械や乾燥調製施設の導入、不作時にも安定供給するためのストックセンター の整備、国産麦・大豆の利用拡大に向けた食品加工施設の整備等を支援しま

<事業の流れ>



(1①、1②ア(大豆)の事業) (2の事業)

(12ア(麦)の事業)

「お問い合わせ先」 (12/の事業)

(1①、1②ア(大豆)、1②イ、1③(大豆)、2の事業) 農産局穀物課 (12ア(麦)、13(麦)の事業)

く事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)



乾燥調製施設の整備 (1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備(1/2以内)
- ・一定期間の保管(定額、1/2以内)

3. 消費対策





- ・新商品の開発(定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入(1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

(03-6744-2108) 貿易業務課(03-6744-959)